

入札参加資格電子申請のよくあるお問い合わせ

| Q                                                                    | A                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡山県税の納付義務がないことの申立書の様式はどこにありますか？                                      | ホームページの指名願提出ページに様式を添付しています。                                                                                                                                                          |
| 申請書様式はどこにありますか？                                                      | 独自の様式はありません。国土交通省様式を準用することとしていますので、国土交通省の入札参加資格のウェブサイトをご参照ください。                                                                                                                      |
| 法人の住所異動があり、中退共の証書が旧住所のものしかないのですが、どうすればよいですか？                         | 中退共への住所異動申請手続きが完了していない場合は当該証書に加えて住所異動申請書の写しを添付してください。当該申請が指名願提出期間に間に合わない場合は、その旨を任意様式の書面に記載して添付するようお願いします。                                                                            |
| 電子申請サイトへ利用者登録しようとするときに「登録されている」旨の表示がされますがどうしたらよいですか？                 | 本電子申請サイトは岡山県の電子申請サイトを利用して作成しており、過去に岡山県の電子申請サイトで利用者登録をした場合は同じIDで登録することはできません。別のIDを登録するか、過去に登録したIDのパスワードを入力してログインしてください。なお、過去に登録したIDのパスワードを紛失した場合は「パスワードを忘れた場合はこちら」のリンクから初期化することができます。 |
| P D Fをアップロードしようとしたところ、容量オーバーでアップできなかった。容量制限はあるのですか？ また、どの程度の鮮明さが必要か。 | 容量上限は20MBです。これを超える場合は必要書類をスキャンする際に①モノクロで読み取る②印影・文章が判別できる程度の解像度（100～200dpi）にする 等ファイルサイズを圧縮する対応をお願いします。                                                                                |
| 主要取引先一覧は本社のものか委任先のものか、いずれがよいでしょうか？                                   | いずれも添付願います。                                                                                                                                                                          |
| 履歴事項が多い場合現在事項証明書だけでよいでしょうか？                                          | 差し支えありません。                                                                                                                                                                           |
| 代理で行政書士が申請を行うことは可能か？                                                 | 差し支えありませんが、申請者登録の際は業者の情報を登録してください。                                                                                                                                                   |
|                                                                      |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                      |                                                                                                                                                                                      |